

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成26年8月26日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア ホーマック株式会社

イ 大和情報サービス株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 ホーマック遠野店 遠野市松崎町白岩第9地割字明神前66番地1ほか

(3) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

イ 駐輪場の位置及び収容台数

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

エ 廃棄物保管施設の位置及び容量

(4) 変更する年月日 平成26年8月1日ほか

(5) 変更の理由 施設運営計画の見直しのため

2 届出年月日 平成26年7月18日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び遠野市役所